

故郷への思いに感謝

～たしろ号にのせた思い～



島原半島を思う郷土愛

昭和35年、日本で初めて家庭裁判所の少年審判に検事として立ち会った田代さん。青少年問題に関する研究や調査、テレビ出演、多数の著書があります。

「弁護士業の喜びは、依頼者との関係が事件の時だけで終わらず、何十年と続くような信頼関係が築けることで、それこそが、仕事をする上で最も大切なことなのです。また、どんな時も徹底したプロ意識を持って望みます。プロに徹するということは、命を擦り減らすような覚悟で仕事をするということですよ」と、弁護士としての思いを語ります。

島原半島や東北の被災地などへ「多額の寄付」という形で、田代さんから励ましのエールが届きました。一昨年からは始まり、昨年パワーアップした「コミュニティバスたしろ号」が、その恩恵の一つです。

離れていても生まれ故郷のことを忘れず、温かく見守ってくださる優しさに感謝するとともに、今後一層のご活躍とご健康をお祈りいたします。



新生たしる号に乗車する市民の皆さん

新型コロナウイルス対策として、老人福祉施設等へマスクを寄贈（令和2年6月）



子どもたちから寄せられた感謝のメッセージ



平成24年、島原半島3市への貢献をたたえ、南島原市の賛助者により建てられた胸像（南島原市社会福祉協議会玄関前）

「人生の達人」 田代 則春 さん (90)

島原市有明町戸切で生まれ、育つ。地元の高校を卒業、法学部へ進学。卒業と同じ年に司法試験に合格する。

東京、大阪など各地検検事、内閣総理大臣官房参事官、検事を退官後、弁護士活動をしながら、アメリカや日本で講師を務めるなど、若手の育成にも尽力。日本で初めて「リーガルベース（リーガルベース）」を開発、提供する。

島原半島災害・復興対策本部在京本部長や、在京者には大震災救援対策本部長として被災地支援など復興活動に尽力。東しまばら会名誉会長や関東島原高校同窓会長なども務める。

主な著書に『刑事訴訟法講義』や『人間関係と生き方』（信山社）、『人は何故、人を殺すのか』（文芸社）ほか。

叙勲（勲三等旭日中綬章・H13）、島原市表彰（H22）、紺綬褒章（H22.5、H22.9、H24）。東京都新宿区



多額の寄付に対して感謝状を贈呈（平成22年）

輝く島原

THE SCENE Vol.51 島原に生きる